

○議長（長澤健君）

続いて通告４番 １番 秋山仁君の一般質問を行います。

１番 秋山仁君。

○１番議員（秋山仁君）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。大きく分けて２問質問させていただきます。

最初に１問目としまして、健康増進について質問します。この法律は平成１４年健康増進法に基づいて施行されており、本町の第２次健康増進計画は、町の健康づくり推進協議会１１人の委員によって計画されました。また、設置要綱も全体で９条の条文に基づいて作成され、計画期間も平成３０年から令和４年の５年間になっております。健康は幸福の基礎となるもので、町民が生涯に渡って健やかで心豊かな生活を送るために生活習慣、社会生活の改善に取り組むことが大切であると明記されております。第２次総合計画でも、基本目標として「ともに生き、支えあう、健やかで笑顔があふれるまちづくり」実現のためとスローガンに示されています。

そこで質問します。（１）として、健康増進計画の５７項目の内、主要の健康寿命の延伸、健康で長くいられるということですね、生活習慣病などの数値目標の達成結果を単年度、１年ごとに町民に公表すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

ただいまの健康増進計画の数値目標の結果の公表についてのご質問に答弁をさせていただきます。富士川町第２次健康増進計画は、平成３０年度から令和４年度までの５年計画となっております。この計画につきましては、毎年、健康づくり推進協議会において、各事業について数値結果等を元に、実施状況や課題などの事業評価を行ったうえで、単年計画を立て、事業の推進を行っております。

これまで、数値結果の一般公表は行っておりませんが、総合計画の基本目標である「健やかで笑顔があふれるまちづくり」の実現のために、今後は単年ごとの数値結果についても、多くの町民の皆さまに健康づくりへの関心をもってもらえるよう、ホームページや広報誌で公表して参ります。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○１番議員（秋山仁君）

今後公表するということで健康寿命がおそらく５年は延びるのかなというように、私は個人的に思っていますけど、町民に数値の公表をすることで、健康に対

する意識づけが、なお一層健康寿命につながると思います。また、同時に数値の検証作業が重要と考えます。健康増進の、特に生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連していて、健康保持増進のためには、運動習慣の定着や食生活の改善などの生活習慣が重要と考えます。そして健康とは、心身ともに健やかな状態であることとあります。やはり最終的には医療費削減につながるかなと思われれます。自分のからだは自分で守ることが肝要であると考えます。ちなみに今月9月1日から30日、今月1か月間は「健康増進普及月間」と承知していますけれども、統一標語を見てみましたら、1に運動2に食事3にしっかり禁煙、最後にクスリとありましたけれども。

次に(2)番としまして、今、町でいくつかの健康診断が毎年ありますが、特定健康診査の受診率が、うちの町では平成30年の資料でいきますと、56%と国の受診率推移よりも18.5%、県よりも10.3%と受診率が高くなっています。近年、町民の方々は健康に対して非常に関心を寄せています。そうした中、今よりも受診率を向上させる方策があるかどうか伺います。

○議長（長澤健君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまの秋山議員の特定健康診査の受診率の向上の方策についてのご質問にお答えいたします。特定健康診査は、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病に至る徴候を早期に発見し、早期治療や生活習慣の改善を目指すために40歳から74歳までの方を対象に、医療保険者が実施する健診であり、町では国民健康保険の被保険者に実施しております。

これまで町では、受診者の利便性を考え、がん検診等と同日開催の総合健診として実施し、申込通知に受診勧奨チラシを入れPRするとともに、健診に申し込んでも受診を逃してしまった方には、別に健診日を設け、個別に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めて参りました。こうしたことから、国民健康保険の特定健康診査の平成30年度の受診率は56.0%となっており、県平均45.7%、国平均37.5%を上回り、年々増加傾向にあります。

しかし、国では市町村国保の目標として、令和5年度までに60%以上を目指すこととしており、更なる方策が必要と考えております。このような中、町が行う特定健康診査を受診しない被保険者の中には、自費で人間ドックを受診し健康管理を行っている方もあります。このため昨年度より、人間ドックの費用のうち、特定健康診査部分に係る費用を助成する事業を開始し、健診結果の提供を受け、保健指導の状況を町が把握することで、受診率に反映させるようにいたしました。さらに今年度は、健康づくりを所管する福祉保健課と連携する中で、特に受診率の低い40歳代、50歳代について、受診に至らない理由を考察し、受診勧奨の

検証作業を行って参ります。このようにして、今後は受診率の低い年代層に対象を絞り、効果的な受診勧奨を行うことで、生活習慣の改善に役立つ特定健康診査の受診率向上を目指して参ります。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

やはり町としてもいろいろの施策の中で、将来的に国の目標の60%以上というようなことで考えていることがよくわかりました。監査委員の諸見の中にも将来やはり財政負担がくるということで、これはやはり日本全国で皆さんが考えなきゃならんかなというにも思われます。

ここで再質問ですけれども、受診率向上としてCATVなんかで、よく健康に関したことも含め、日々盛んに放映されていますが、健康情報誌の、例えば号外とか瓦版、こういうことも発行することも検討できないか、と同時に受診率向上の推進対策室創設とか、こういったことはいかがでしょうかということをお聞きしたいです。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

町ではCATVを活用し、情報の提供や運動指導、栄養指導、また、町広報誌やホームページ等で健康情報の提供を行っております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

先ほど再質問しました。健康情報誌の号外や瓦版等、推進室の創設なんかいかがですか。

○議長（長澤健君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまのご質問の受診率向上の推進室のご質問に対してお答えいたします。国民健康保険を所管しております町民生活課といたしましては、保険証交付時にパンフレットへのPRや、総合健康診査の申込書の郵送時に健康の大切さや、検診の受診の必要性についてお知らせをしております。また秋には、健康増進担当の協力を得ながら町民体育祭りの会場において、簡単な健康チェックを体験することで、日頃の健康の大切さを実感していただくという健康まつりを開催しております。今後も健康増進担当部門と連携しながら事業を行い、健康づくりに努めてまいりますので、特に受診率向上の推進室の設置等は考えておりません。以上

です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

あらゆる機会を通して、町民に健康ということを発信してもらいたく思います。

○議長（長澤健君）

秋山議員、質問の途中ですがここで暫時休憩します。

○議長（長澤健君）

休憩を解いて再開します。

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

それでは、2 問目の質問に移ります。防災体制について伺います。近年、局地的な豪雨による洪水、土砂災害といった自然災害が全国各地で発生しております。大規模災害に備え、災害に対する対応力を高めるために、相互の連携体制を強化し、地域全体の防災・減災力を向上させることが大事であります。

そこで（1）番としまして、地域防災力強化のために、特に、「自助・近助・共助・公助」が重要であり、特にうちの町では「近助」も盛り込んでおりますが、この重要性について町民が更に強く認識するように、現状どこまで啓発周知されているか伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。災害が発生した時には、自分の身は自分で守る「自助」、隣近所の住民同士が助け合う「近助」、自治会など地域コミュニティで助け合う「共助」が重要な役割であると考えております。

こうしたことから、町では、毎年、防災訓練の時期に合わせ、全住民に防災意識を高めてもらうための地域防災に関する記事を町広報誌に掲載し、「自助」「近助」「共助」の大切さをお知らせしております。

また、昨年は各地区を回り、地区防災計画の作成について説明し、地域防災の重要性を周知して参りました。更に「自助」「近助」「共助」「公助」のそれぞれの役割や必要性を認識するため、地域防災リーダー養成講座への参加を各区や自主防災組織に呼びかけ、災害発生後を想定した防災対策の講義や、避難所の作り方を体験する研修会に参加しているところであります。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

災害から命を守るためには、自らの身の安全は自らが守る。「自助」の取り組みや隣近所での助け合いの「近助」、自分たちの地域は地域で守る「共助」の取り組みをさらに促進し、これを支える「公助」と一体による地域防災力向上が必要と思われます。この3助の契機になったのは平成7年1月の阪神・淡路大地震であり、地域のきずなの大切さや地域における自発的な自助・共助による防災活動の重要性が認識され、更に平成23年3月の東日本大震災で改めて認識されたそうです。こんなコラムがあります。ご存知の方もいらっしゃると思われますけれども、釜石の奇跡についてということで、平成23年3月の東日本大震災では、大津波が甚大な被害を及ぼしましたが、岩手県釜石市内の児童・生徒の多くが無事でした。この事実は「釜石の軌跡」と呼ばれ、大きな反響を呼びました。海からわずか500メートル足らずの近距離に位置しているにもかかわらず、釜石東中学校、鵜住居小学校の児童・生徒570名は、地震発生と同時に全員が迅速に避難し、押し寄せる津波から生き延びることができたとあります。その際、中学生は小学生の手を引き、津波から逃げ切りましたと。このように積み重ねられた防災教育が実を結び、自助・共助によって児童・生徒の命が救われたとあります。こんなことが載っておりました。

ある調査で「公助・共助・自助のバランスが取れた対応をすべきである」という調査がありまして、これが大幅に今増加したそうであります。やはり防災対策の総点検を行い、町民の意識高揚・周知を計ることが重要と考えます。

次に（2）番としまして、ハザードマップは地域の危機管理を大きく進展させる上で重要な意味を持つものであり、自然災害、地震、風水害などに対する地域の脆弱性や危険個所の調査、対策などをどこまで分析しているか伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまの質問にお答えします。本町の土砂災害・洪水ハザードマップは、富士川・釜無川・坪川・滝沢川が大雨により増水し、堤防が破堤した場合を想定した浸水範囲や浸水深、避難所などを示しております。洪水に関しては、鬼島地区の国道52号について計画高水位より低いため、昭和57年災と同様な降水量の場合は浸水する恐れがあることから、これまでも早期に堤防の嵩上げが着手出来るよう国に要望しているところであります。

次に土砂災害に関しては、毎年4月に山地がある最勝寺区、大久保区、眷米区、平林区、穂積区、鰍沢中区、鰍沢南区、中部区、五開区の9区から、治山事業の必要がある箇所について要望書が町に提出され、その後、県と町で山地災害防止パトロールを実施し、危険箇所の把握に努めているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

うちの町のハザードマップは、自然災害による被害を予測して、その被害範囲を地図化したものと思われます。そこには災害の発生地点、避難情報の発表基準、被害程度、避難場所などの情報が書かれています。このハザードマップは平成31年2月に発行したわけですが、このような中、なかなか町民の方は目を通すことがないのかなと思われるし、また、文字がちょっと小さいのかなというように思われます。多くの課題はあると思われます。

再質問ですが、このハザードマップの危険箇所のプライオリティー、いわゆる優先順位は、現状どこまで検証作業をしているか伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えします。危険箇所の区域はハザードマップに示されておりますが、そこでの優先順位というのはございませんか、先ほども答弁しましたが、危険箇所の把握に努めているわけなんです、その中でも、現に山地災害が発生した箇所であれば早急に復旧すると。また、その中でも住宅や道路など公共施設の保全対象が被災する恐れがあるかどうかとか、もしくは今後、被害の拡大の恐れがある箇所を最優先に決めて、被害の未然防止対策が必要な箇所の順に順位をつけ、治山事業を進めているところでございます。以上でございます。

○1 番議員（秋山仁君）

町としてもいろいろな課題があると思いますけども、ぜひ今後も先ほど出ましたが、あらゆることが想定内というようなことで、検討よろしくをお願いします。やはり町民に寄り添った、真のニーズに合った富士川独自のマップ作成が必要と思い、より深く分析して、やはりそれが減災につながるかなというようにに思われます。以上で終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告4番 1番 秋山仁君の一般質問を終わります。